

# 予防接種

**接種対象者** 接種日時点で秩父市に住民登録および対象年齢内にある方。

**接種費用** 無料（料金の記載があるものは有料です。） ※対象年齢外に接種した場合は、全額自己負担になります。

※里帰り出産や病気の治療、施設入所等により、秩父郡内の指定医療機関以外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に各保健センターへお問合せください。

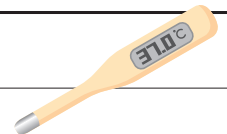
## 【接種間隔】

注射生ワクチン	●BCG ●麻しん・風しん混合 ●水痘 △おたふくかぜ	27日以上あける	注射生ワクチン	※新型コロナワクチンを接種する前後は、原則として13日以上の間隔をおいてください。
経口生ワクチン	●ロタウイルス	制限なし	経口生ワクチン 不活化ワクチン	
不活化ワクチン	●ヒブ ●小児肺炎球菌 ●B型肝炎 ●日本脳炎 ●四種混合 ●二種混合 ●子宮頸がん予防（ヒトパピローマ） ●高齢者肺炎球菌 △インフルエンザ	制限なし	注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン	

●：定期予防接種（無料・一部助成） △：任意予防接種（有料）

## 乳幼児～学齢期の予防接種 ※指定病院・医院等に予約が必要です。P20・21

予防接種名	接種対象年齢	標準的な時期	接種回数および間隔
ロタウイルス	出生6週後～ 24週後まで	初回接種は、生後2か月に至った日～ 出生14週6日後まで	■ 1価ワクチン（ロタリックス） 出生24週後までに27日以上の間隔をおいて2回接種
	出生6週後～ 32週後まで		■ 5価ワクチン（ロタテック） 出生32週後までに27日以上の間隔をおいて3回接種
ヒブ (インフルエンザ 菌b型)	生後2か月～ 5歳に至るまで	生後2か月～7か月に至るまで	初回 1歳までに27日以上（標準的：27日～56日）の間隔をおいて3回接種 ※医師が必要と認めるときは、20日の間隔をおく。
		初回終了後7か月～13か月の間隔をおく	追加 初回接種終了後、7か月以上の間隔をおいて1回接種 ただし、1歳までに3回の初回接種を終了せずに1歳すぎに追加接種を行う場合は、最後の接種終了後27日以上の間隔をおいて1回接種
小児肺炎球菌	生後2か月～ 5歳に至るまで	生後2か月～7か月に至るまで	初回 2歳まで（標準的：1歳まで）に27日以上の間隔をおいて3回接種 ただし、2回目の接種が1歳を超えた場合、3回目の接種は行わない。
		1歳から1歳3か月に至るまで	追加 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて1歳以降に1回接種
B型肝炎	1歳に至るまで	生後2か月～9か月に至るまで	初回 27日以上の間隔をおいて2回接種
			追加 1回目から139日以上の間隔をおいて1回接種



四種混合 (ジフテリア・ 百日咳・破傷風・ ポリオ)	生後3か月～ 7歳6か月に 至るまで	生後3か月～1歳に達するまで	初回	20日以上（標準的：20日～56日）の間隔を置いて3回接種
		初回終了後1年～1年6か月の間隔をおく	追加	初回接種終了後、6か月以上（標準的：1年～1年6か月）の間隔を置いて1回接種
不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月に至るまで	4回（規定回数）がお済みでない方は、各保健センターにお問い合わせください。		
BCG	1歳に至るまで	生後5か月～8か月に達するまで	1回	1歳に達するまでに1回接種
麻しん 風しん	1歳～2歳に至るまで		第1期	1歳～2歳に至るまでに1回接種
	小学校就学前の1年間（年長児相当）		第2期	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方 令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に1回接種
水痘	1歳～3歳に 至るまで	1歳～1歳3か月に達するまで	1回目	3か月以上（標準的：6か月～1年）の間隔を置いて2回接種
		1回目接種終了後6か月～1年の間隔をおく	2回目	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	11歳～12歳に達するまで	1回	小学校6年生に学校を通じて書類を配布します。
日本脳炎	生後6か月～ 7歳6か月に 至るまで	3歳～4歳に達するまで	第1期 初回	6日以上（標準的：6日～28日）の間隔を置いて2回接種
		4歳～5歳に達するまで	第1期 追加	2回目から6か月以上（標準的：11か月～13か月）の間隔を置いて1回接種
	9歳～13歳 未満	9～10歳に達するまで	第2期	小学校3年生に学校を通じて書類を配布します。
下記の生まれの方で規定の回数が済んでいない方は、母子健康手帳を持って各保健センターにお問い合わせください。 <b>■平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の方</b> 20歳未満までに1期・2期を公費で接種できます。 <b>■平成21年4月2日～平成21年10月1日生まれの方</b> 13歳未満までに1期を公費で接種できます。				
子宮頸がん 予防 ワクチン	小学6年生～ 高校1年生相当 の女子	中学1年生相当	<b>■2価ワクチン（サーバリックス）</b> 標準的：1か月の間隔を置いて2回接種し、1回目から6か月をあけて3回目を接種 ※やおを得ない場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種し、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて3回目を接種	
			<b>■4価ワクチン（ガーダシル）</b> 標準的：2か月の間隔を置いて2回接種し、1回目から6か月をあけて3回目を接種 ※やおを得ない場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種した後、2回目から3か月以上あけて3回目を接種	
中学3年生 インフルエンザ (任意)	今年度中学3年 生で接種を希望 する生徒	接種を受けられる期間 令和4年10月20日(木)～令和5年1月31日(火)	1回	<b>料金がかります！</b> 料金1,200円（医療機関窓口で支払い） 準要保護、生活保護世帯の方は無料 ※対象者へは、10月上旬頃、学校を通じて書類を配布します。秩父市外の中学校へ通学している方は、ご自宅に書類を郵送します。

## ●予防接種の対象年齢表記について

- ・「至るまで」、「未満」、「達するまで」は、「誕生日の前日まで」をさします。例えば、麻しん風しんの対象年齢：「1歳から2歳に至るまで」の場合は、「1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで」が接種期間になります。
- ・「出生〇週〇日後まで」とは、生まれた日の翌日から起算して、「〇週〇日後」の日を含みます。例えば、令和4年4月1日生まれの人で「出生1週6日後まで」と言った場合、「令和4年4月14日まで」という意味になります。